

平成 29 年度長久手市放課後子ども教室事業計画（案）

1 運営委員会（年 3 回予定）

	開催月（予定）	内容（予定）
第 1 回	7～8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度長久手市放課後子ども教室事業報告について ・平成 29 年度長久手市放課後子ども教室事業の進捗状況について
第 2 回	10～11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度長久手市放課後子ども教室事業進捗状況について ・平成 30 年度長久手市放課後子ども教室事業の方向性について
第 3 回	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度長久手市事業放課後子ども教室進捗状況について ・平成 30 年度長久手市事業放課後子ども教室計画について

2 開室日時

開室期間：平成 29 年 4 月 12 日（水）※1～平成 30 年 3 月 30 日（金）

開室時間：（通常）学校下校後～午後 4 時 50 分

（長期休業日等）午後 1 時 30 分～午後 4 時 50 分

休室日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、
学校行事による休業日

※1 給食開始日。新 1 年生は 4 月 17 日（月）から受入れ。

3 開室場所

- (1) 西小学校 1 階 放課後子ども教室
- (2) 南小学校 1 階 放課後子ども教室
- (3) 東小学校 1 階 放課後子ども教室

4 職員体制

- (1) 各教室にコーディネーター 1 名を配置（計 3 名）
- (2) 指導員 12 名で 3 教室を運営（1 日あたり、指導員 3 名を配置）

5 活動内容

- (1) 体験プログラムのない日
平成 28 年度に引き続き、各教室で学習や工作等の活動を行います。
※具体的なプログラムについては資料 1 の 2 ページ参照
- (2) 地域資源を生かした体験プログラム事業
平成 28 年度に引き続き、準備ができ次第随時、地域の人材を活用した
体験プログラムを開催します。
※具体的なプログラムについては資料 1 の 3 ページ～7 ページを参照

(3) 連携・共通プログラムの実施

平成28年度に引き続き、児童クラブと調整しながら体験プログラム活動を実施します。

※具体的なプログラムについては資料1の8ページ～10ページを参照

6 ボランティアによる協力

児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、体験プログラムを指導できるボランティアの確保や市内にある大学のボランティアセンター、キャリアセンター等に働きかけを行い、ボランティアの募集情報の周知に努めます。

《ボランティアの活動内容》

(1) 体験プログラム講師

各体験プログラムの指導

(2) その他のボランティア

日々の子どもの見守り、学習補助、遊びの指導など

7 放課後子ども教室と児童クラブとの一体型に向けた準備

現在、南児童館で実施している児童クラブ及び校舎1階で実施している放課後子ども教室について、南小学校内の空きスペースを活用して、両事業を運営するための新たな建物を建設して一体型として整備するための準備を進めます。

また、北小学校においても、校舎増築に合わせて、南小学校と同様に小学校内の空きスペースを活用して、両事業を運営するための新たな建物を整備する準備を進めます。

8 長久手市放課後子ども教室推進事業実施要綱の改正について

(1) 開室日の変更…（資料3別表1参照）

お盆期間（8月13日～8月15日）について前月の参加票提出時点で参加希望者がいない場合、教室ごとに休室にしていますが、参加児童数に関わらず、コーディネーター及び指導員が2名以上勤務している状況です。

⇒お盆期間は一律、休室としたい。

(2) 開室時間の変更…（資料3別表1参照）

学校ごとに下校時間が異なるので、15分間の違いであっても下校が必要な教室とそうでない教室とで差が生じます。

⇒下校時刻が午後1時00分から午後1時30分までの場合に限り、開室時間を午後1時としたい。